別紙2

帰還の妨げとなる廃棄物の撤去・仮置場への搬入完了目標※1

	仮置場への搬入完了目標	備考（平成25年12月時点の仮置場の確保状況※2）
南相馬市	平成25年度 （一部は平成26年度にずれ込む見込み）	全9か所：約28.7ha ・5か所供用開始済（H25．2～） ・1か所工事中（部分供用中） ・1か所供用開始済（H25．6～）、一部工事中 ・1か所工事中 ・1か所工事準備中
浪江町	平成27年度 （家の片付けごみは、平成26年度内の搬入完了を目標）	全3か所：約57.4ha ・1か所供用開始済（H25．4～） ・2か所工事準備中
双葉町	平成26年度	全1か所：約3.7ha ・1か所工事準備中
大熊町	平成25年度	全1か所：約1.5ha ・1か所工事準備中
富岡町	平成27年度 （粗大ごみを除く家の片付けごみは、平成26年度内の搬入完了を目標）	全1か所：約60ha（除染仮置場と併用予定） ・1か所地元調整中、部分供用開始済（H25．10～）
楢葉町	平成25年度	全6か所：約13.6ha ・4か所供用開始済（H25．3～） ・2か所工事準備中
飯舘村	平成26年度	全1か所：約7.8ha ・1か所工事準備中
川俣町	平成26年度	全1か所：約4.1ha ・1か所工事準備中
葛尾村	平成26年度	全1か所：約10ha（除染仮置場と併用予定） ・1か所地元調整済
田村市	—	・設置しない
川内村	平成25年度	全1か所：約0.1ha ・1か所供用開始済（H25．3～）

※1：帰還する地域周辺の災害廃棄物の仮置場への搬入、帰還の準備に伴って生じる家の片付けごみの一通りの回収、特に緊急性の高い被災家屋の解体・仮置場への搬入を完了する目標を示す。
※2：仮置場の確保とは、設置場所の地元住民の理解が得られた状況を指す。

○東北厚生局告示第一号

次の表の上欄に掲げる生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定に基づく指定医療機関は、平成二十五年十二月一日をもって同表の中欄に掲げるとおり名称を変更したので、同法第五十五条の二第二号の規定に基づき告示する。

平成二十六年一月十四日

東北厚生局長　岡部　修

変更前の名称	変更後の名称	所在地
独立行政法人国立病院機構西多賀病院	独立行政法人国立病院機構仙台西多賀病院	宮城県仙台市太白区鈎取本町二丁目十一番十一号

○関東地方整備局告示第七号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年一月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年一月十四日　関東地方整備局長　深澤　淳志

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　四百六十八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
相模原市緑区城山二丁目一八七番六から同市緑区城山二丁目一八八番五まで	前	一二・九メートル～二五・七メートル
	後	三一・四メートル～三五・七メートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局相武国道事務所

○関東地方整備局告示第八号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年一月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年一月十四日　関東地方整備局長　深澤　淳志

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四百六十八号	相模原市緑区城山二丁目一七七番一三から同市緑区城山二丁目一九七番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局相武国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年一月十四日

○関東地方整備局告示第九号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年一月十四日　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号
　関東地方整備局長　15
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　株式会社神奈川建築確認検査機関
三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	鈴木　威祐
変更後	—

(2)　変更年月日
　平成二十六年一月一日

○関東地方整備局告示第十号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年一月十四日　関東地方整備局長　深澤　淳志

一　登録番号
　関東地方整備局長　18
二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
　株式会社J建築検査センター